

**1 燃料（ガソリン・軽油）は、満タン返却**  
 満タンにする際には、最寄の給油所にて給油してください。  
(給油されていない場合は、走行距離または使用量に応じて精算させていただきます。)

**3 返却について**  
 空港送迎は、当日の最終便までとなっております。  
 間に合わなかった際の責任を当社では一切負いかねます。  
 車内での忘れ物の紛失等について、当社では補償致しません。

**5 免責補償制度**  
 ※詳細は、事項をご参照ください。

**7 事故時のお客様のご負担**  
 ※W1,W2,W3,R2 クラスは対物、車両免責額が5万と10万になります。

	免責補償制度加入	免責補償制度非加入
対物免責額	支払い免除	5万
車両免責額	支払い免除	5万または10万円
NOC	2万または5万円 W1,W2,W4,R2クラスは 5万または10万円	2万または5万円 W1,W2,W4,R2クラスは 5万または10万円
合計	2万または5万円	事業内容により7万円～20万円

**9 オプションについて**  
 チャイルドシートは、お客様自身で装備、確認してください。  
 チャイルドシートは、法律で義務化されたものです。  
 未装着での貸渡しはお断り致します。  
 カーナビに関しての苦情は、一切受け付けておりません。

**11 事故の場合**  
 事故を起こした場合、警察及び当営業所へご連絡ください。  
 ■ 警察 TEL : 110  
 ■ イーレンタカー新千歳空港店 TEL : 0144-58-3111  
 夜間の場合は、損保ジャパン日本興亜にご連絡ください。  
 ■ 損保ジャパン日本興亜 TEL : 0120-256-110

### 個人情報の信用情報機関への提供

乙は、甲による利用料金の不払、利用規約違反行為  
(車両の返却拒否、車両の犯罪行為へ供用等)が発覚した場合、  
 以下の各情報を下記信用情報機関に提供するものとし、  
 甲は下記各情報の信用情報機関への提供並びに信用情報機関が  
 その規約に基づいて第三者に下記各情報を提供することに同意する。

- ① 契約者の利用契約に関する本人特定情報  
(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、  
 運転免許証等の記号番号等)
- ② 契約内容情報 (契約日、契約期間、契約車両、契約金額等)
- ③ 支払状況に関する情報  
(入金日、入金予定日、延滞金額、滞納期間、督促情報等)
- ④ 利用規約違反に関する情報 (自動車の犯罪利用・供用、  
無断延長等の事実の概要等)

(当社が加盟する信用情報機関)

株式会社 Cruise Japan

住所：東京都中央区銀座3丁目9-11 紙パルプ会館10階

TEL : 03-5565-7763

URL : <http://cruisejapan.jp/>

**2 契約期間の超過**  
 契約時間内に返却できない場合には必ず貸出店舗の許可を得てください。

**4 保険について**  
 ※詳細は事項をご参照ください。

**6 ノンオペレーションチャージ**  
 休業休車補償料 "NOC" (ノンオペレーションチャージ) がご負担となります。"NOC" は免責補償制度にご加入の場合でも事故時にはご負担頂きます。

(1 貸出1事故の場合)

レンタカー自走可能な場合	K1,C1,V2,S2,SW3	20,000円
	W1,W2,W4,R2	50,000円
レンタカー自走不可な場合	K1,C1,V2,S2,SW3	50,000円
	W1,W2,W4,R2	100,000円

自走返却されても、車両状態によっては「自走不可の料金」を申し受ける場合もございます。  
 お客様過失有/無に関わらず、申し受けします。

**8 保険、免責適用除外項目**  
 ※詳細は事項をご参照ください。

**10 ご返却について**  
**国際線にてご出発のお客様**  
 当営業所へご返却最低2時間30分前をお願い致します。  
**国内線にてご出発のお客様**  
 当営業所へご返却最低1時間30分前をお願い致します。

※自動車貸渡しについての詳細は、  
 貸渡約款を必ずお読みになつてください。

※私は、「暴力団関係者等、反社会的勢力ではないこと」を  
 下欄の自署をもって表明・確認します。

日付 年 月 日

ご署名

ご了承いただけましたら、下記項目すべてを記載頂きご提出ください。

氏名

電話

メール

## 4 「保険について」の詳細

レンタル料に含まれる補償制度

対人	1名限度額	無制限
対物	1事故限度額	無制限 ※免責5万円(トラック・バスは、免責10万円)
車両	1事故限度額	時価 免責5万円: 下記車両以外 免責10万円: トラック・バス
搭乗者障害	1名限度額	1,000万円(定員まで) <small>※搭乗者傷害補償の適用に際しては、必ず警察への届出と医師による正規の治療を要します。</small>

## 5 「免責補償制度」の詳細

この制度にご加入されますと、万が一事故を起こしても対物補償と車両補償の免責額の支払いが免除されます。

(レンタル期間途中での加入、解約は出来ません。)

下記車両以外	1日 <b>880円</b> (税込)
W1 W2 W4 R2	1日 <b>2,200円</b> (税込)

## 6 「保険免責補償適用除外項目」の詳細

下記のような、運転または状態で事故が発生した場合は、事故による損害が全額お客様負担となります。

- 警察と営業店の両方へ事故届が無かった場合
- 契約書記載運転者及び副運転者以外の運転による事故の場合
- 無断でレンタル時間を延長して起きた事故の場合
- その他、レンタル約款(貸渡約款)に違反した場合
- 飲酒運転、無免許運転の場合
- eレンタカーの承諾なくして相手側と示談した場合
- 盗難によって生じた車両損害の場合
- 定員オーバーで走行した場合
- 海岸・河川敷・林間等、維持・管理された道路以外で走行した場合
- 使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の補償等が生じた場合
- 各種テスト競技に使用し、又は他車の牽引・後押しに使用した場合
- タイヤのパンク及びバースト
- 飛び石等の飛来物によるガラスのひび割れおよび破損
- 営業店内でレンタカーや看板等を破損した場合
- お客様の所有・使用・管理する車両等との事故によるレンタカーの車両損害が生じた場合
- 操作ミスにより故障した場合
- 車内装備を破損・紛失(事故に由来する破損を除く)した場合
- タイヤチェーン・スキーキャリア等により傷がついた場合
- タイヤホイール及びホイールキャップを紛失した場合
- 悪質な交通違反による事故場合
- 悪質または故意と認められる事故の場合
- 運転中にシートベルト非着用による事故の場合
- 車両管理不行き届きによる損害事故の場合
- その他、eレンタカーの貸渡約款に定める免責事項に該当する事故を起こした場合
- 車内装備品の紛失/破損
- バッテリー損傷(ご利用様による過失の場合)

下記のような、運転または状態で事故が発生した場合は、免責補償対象外になります。

- スピードに出し過ぎで事故を起こし、制限速度を超えたと実証された場合
- 追い越し禁止車線にて、当核禁止車線を越えて、事故を落とした場合
- 信号無視により事故を起こした場合
- 一時停止を怠って事故を起こした場合
- 右折禁止、Uターン禁止等違反により、事故を起こした場合
- 運転中の携帯電話使用により、事故を起こした場合
- 悪質または故意と認められる場合